

権利擁護セミナーのご案内

～成年後見制度って？～

『成年後見制度』の利用は、高齢になっても、障がいがあっても、安心して自分らしく暮らすために必要な手段のひとつです。

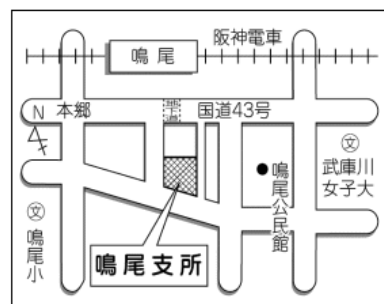
当セミナーは、法律職と福祉職が講師となり、成年後見制度の趣旨・内容・利用の仕方等について、わかりやすく解説いたします。

ご興味のある方は是非ご参加ください。



◆日 時：平成24年3月2日（金） 14：00～15：30

◆会 場：鳴尾支所 3階集会室
(鳴尾町3丁目5-14 0798-47-0101)



◆テーマ：「成年後見制度の概要」

講師：川瀬 勝弘（川瀬司法書士事務所）

穴田 晶子（西宮市権利擁護支援センター職員）

◆参加費：無料

＜お問い合わせ＞

西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター

〒662-0913 西宮市染殿町8-17（西宮市総合福祉センター1階）

電話：0798-37-0024 FAX：0798-37-0025